

知 事 許 可 漁 業 一 覧

漁業の種類	規則第 12 条第 1 項第 1 号において定める漁業種類
小型機船底びき網漁業	手繰第一種漁業
	手繰第三種漁業（貝けた網漁業）
	その他の小型機船底びき網漁業 （こあみひき網・くろえびひき網漁業）
	その他の小型機船底びき網漁業 （自家用餌料びき網漁業）
小型さけ・ます流し網漁業	小型さけ・ます流し網漁業
小型まき網漁業	小型まき網漁業
機船船びき網漁業	機船船びき網漁業
ごち網漁業	ごち網漁業
刺し網漁業	あまだい刺し網漁業
	いわし流し網漁業
	きす刺し網漁業
はえ縄漁業	たらはえ縄漁業
しき網漁業	しき網漁業
しいらづけ漁業	しいらづけ漁業
かご漁業	えびかご漁業
	ばいかご漁業
	べにずわいがにかご漁業
固定式刺し網漁業	かれい刺し網漁業
	さめ刺し網漁業
	たら刺し網漁業
	めばる刺し網漁業
	雑魚刺し網漁業
小型いか釣り漁業	小型いか釣り漁業
張網漁業	張網漁業
あわび・なまこ漁業	あわび・なまこ漁業（磯見）
	あわび・なまこ漁業（素潜り）
潜水器漁業	潜水器漁業
小型定置漁業	小型定置漁業